

学校図書館×GIGAスクール×地域文化財資料

宮澤優子（高森町立高森北小学校・高森町子ども読書支援センター）

School Libraries, the GIGA School Project, and Local Cultural Heritage

Miyazawa Yuko (Takamori Kita Elementary School)

- ・学校図書館／School Libraries・GIGAスクール／GIGA School Project
- ・地域文化財資料／Local cultural heritage materials

1. 概要

GIGAスクールが稼働した学校現場において、学校図書館はその機能である「読書センター」「学習センター」「情報センター」とGIGAスクールとを融合させ、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現へ向けた活動をスタートさせている。今回はGIGAスクールがもたらす学校図書館機能のアップデートによって実現した、小学校でのデジタル化された地域資料の活用事例を紹介し、GIGAスクール、学校図書館の親和性ととも、学校現場における地域文化財資料活用の糸口を提示できれば幸いである。

2. 学校図書館とGIGAスクール

(1) 学校図書館とその3つの役割

学校図書館とは学校図書館法で位置づけられている小学校・中学校・高等学校の設備で、文部科学省の「学校図書館ガイドライン」によって3つの機能が明示されている。すなわち、児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である読書センター機能、資料や情報の提供を通じて児童生徒の学習活動の支援を行う学習センター機能、情報の収集・選択・活用能力等を育成する情報センター機能である。学校図書館における司書や司書教諭の配置や任用、コレクションの未熟さ、予算など、図書館としての機能維持にかかわる問題が山積みではあるが、

児童生徒にとって一番身近な図書館として彼らの育ちと学びに寄与するところである。

(2) GIGAスクール構想とは

GIGAスクール構想とは、児童生徒向けの1人1台端末とクラウド活用、高速大容量通信ネットワークを一体的に整備し、子どもたちの個別最適化された学びや創造性を育む学びに寄与する教育技術革新として、令和元年度補正予算案にて計上された事業である。そこにデジタル教科書や良質なデジタルコンテンツの整備・提供、そして活用のための指導体制の確立、これらが一体となることでSociety5.0時代を生きる力を育成するものであるとされる。

本校においては令和3年度よりGIGAスクールが本格稼働し、日々の授業、児童会活動など、さまざまなシーンでの活用がスタートしている。

(3) 学校図書館とGIGAスクール

GIGAスクールにより、児童生徒は1人1台の端末とクラウド活用、そしてインターネット環境を手にした。これによって学習環境の変化はもちろんだが、学校図書館周辺にも大きな変化があり、図書館の3つの機能も一気にアップデートされた。

読書センターとしては電子書籍による読書活動が可能となり、本との出会いもOPAC、オンライン書店、書評サイト等から選書が可能になった。これまで目の前の書架にしかなかった選択肢が広がり、紙の書籍であれ電子書籍であれ入手のスピードも格段に上がった。

学習センターとしては、これまでの紙ベースでの資料・情報提供にデジタルデータ・デジタルコンテンツが加わり、その検索には各種データベースやサイトの活用が可能になった。またそれらの資料や情報を見童生徒の手元にある端末に個別に提示することや、動画や音声といった形態での提供が可能になった。

情報センターとしては、従来の情報の収集・選択・活用能力の育成に加え、インターネット・デジタルツール・デジタルデータなどの領域に関する情報の収集・選択・活用能力の育成も必要となり、安全かつ創造的な活動のためのデジタルシティズンシップ教育等が急務となっている。

そのため学校図書館に係る職員は、GIGAスクールによる児童生徒の学習環境の変化に対応した学校図書館機能のアップデートと自らのスキルアップに努めなければならないと考える。

3. 高森町子ども読書支援センター

高森町は長野県の南部に位置する人口1万3000人ほどの町で、隣接する飯田市の高森町側にリニア新幹線の駅が開業予定という自治体である。

高森町では令和2年度から「高森町子ども読書支援センター」を稼働させ、町内に今ある図書館的資源(物、人、場)を公共図書館と学校図書館で共有・フル活用することで、子どもたちの読書活動を支援する取り組みが始まった。また、かつて高森の地にあった広く国学を学べる学習会「義雄集」(まめおのつどい)から命名された「まめおの会」(=公共図書館と学校図書館の司書を中心とした実働部隊)によって、さまざまな取り組みがスタートしている。

その中で昨年度作成されたものの一つに、学校図書館の情報センター機能向上のための情報活用能力育成に関する年間指導計画とそれにリンクした教材データセットの整備・運用がある。年間指導計画は、小学校1～6年生までの国語科の教科書からリストアップした情報活用に係るスキルを体系的に配置したもので、スライド教材については町内の2つ

の小学校で共通指導が可能である。今年度は新たに中学校版の運用がスタートしている。

低学年から丁寧に情報活用のためのスキルを積み上げる取り組みは、勤務校においては町全体としての運用開始以前から実施しており、それによる子どもたちの変化は如実であった。図鑑の使い方、百科事典の使い方、目次や索引の意義と用途、調査の順番、メモの取り方、専門機関への問い合わせ、シンキングツールによるアイデア出しや考えの整理、図書館の使い方(分類、リクエスト・予約、レファレンスサービス、といった機能の使いこなしも含む)などが身につけていると、彼らの好奇心を満たすための「調査」が実際に行われ、結果も出る。それらが刺激となって次の問いが生まれることもあり、全く別のポイントで好奇心が発揮されるエネルギーになっているように思われる。

4. 学校図書館と地域資料

(1) 子どもたちと「調査」

ある事象に遭遇した時、そのことについて興味を持つか、興味を持ったうえでさらに知りたいと思うか、知ろうと思って実際に行動するか、行動して結果に結びつくか、子どもたちの興味関心が調査にまで結びつく過程においては、このどの段階においても次へ行くためのエネルギーが少しずつ必要なのだろうと、日々子どもたちの姿から推測している。これは言語化するのにとっても苦勞している部分で、そもそもそれ以前に次へ行けるかいけないかの差が何故生じているのかも、未だ捉えきれしていない。ただ、このエネルギーの一つの要素が、楽しいとか嬉しいとか面白いという心の動きであると思われ、その心の動きを探る中で取り組み始めたのが、まず私自身が感じた心の動きをそのまま子どもたちに投影してみる、という手法である。知らなかったことを知った時の高揚感、興味がなかったことであっても、何かを知った時のもう少し掘り下げてみたくなる感じ、これを子どもたちに感じてもらえたら、探究のきっかけになるのではなからうか?一般書や地域資

料などを学校図書館で子どもたちと一緒に活用する事例は、そんな思いから生まれたものであり、実施してみると、子どもたちには読めないだろう、興味を持たないだろうというそれまでの判断が間違っていたことを痛感させられた。

同時に、地域資料の学校図書館コレクションに関しても考えを改めることになった。読めないならば、学区内のものであろうが専門度の高いものは所蔵する必要はないだろう（欲しい時には手配すればいい）と選書対象から外していたものの中に、子どもたちが興味を持ちそうなテーマはないか？と、彼らの探究の一助になりうるものがある、という視点を持つようになった。また、確かに手配は可能なのだが、出版数の少なさや配布範囲の狭さが公共図書館での所蔵数の少なさや所蔵冊数の少なさにつながっており、手配しての提供は学校図書館にあってすぐに使える状況と比較すれば、格段に時間のかかるものだった。これでは、瞬間的な、それでいて大きなエネルギーを持つ、子どもたちの「知りたい！」には応えられないのだ。

(2) 学校図書館での地域資料提供のきっかけ

私が学校司書として発掘調査報告書を初めて児童に手渡したのは、前任校時代のことである。欲している情報が掲載されている資料がそれ以外にないという状況があり、勤務自治体であった飯田市の飯田市歴史研究所に連絡をして学校図書館の資料としてご提供いただき、それを手渡した。

平成28年に「飯田古墳群」として国指定史跡になっているが、飯田市にはかつて520基を超える古墳があったとされ、夏休みの自由研究でその一部である学区内の古墳を回ってまとめた児童がいた。その後、自分が知らなかった古墳の存在を知ったその児童が来館、レファレンスを受けて提供したのが「月の木遺跡」の発掘調査報告書であった。児童はその報告書から場所を特定し訪問、さらにその報告書から得た情報のいくつかを元に、気ままに自由研究を継続させていた。まさか発掘調査報告書との出会いでこのような展開があるとは思っておらず、それ

まで（いくら地元の貴重な情報であるとはいえ）発掘調査報告書を小学校の学校図書館の地域資料としてコレクションしてはこなかったうえ、小学生に提供する情報として適当であると考えていたわけでもなく、むしろ、まさか小学校での使いどころがあるとは思ってもよらないことであった。この時から小学生のレファレンスに対する回答の質について考えを改め、一般書を含めた資料との出会わせ方、資料を提示された子どもたちが十分にそれを活用するためのスキルをどう授けるかなど、小学生への提供資料として一般書、地域資料を活用するための方策を探り始めた。子どもたちに合わせてかみ砕いた資料も必要なシーンはあるが、すぐ手に入るものを読み解ける力をつけた方が子どもたちの世界が広まるだろうと考え、一般書で調査できる小学生を育てることを考え始めた。

(3) 学校図書館での地域文化財資料提供・活用の価値

学校図書館が、教育活動に対して地域文化財資料を提供・活用することの価値は、まず文化財に関する情報量の多さが挙げられるだろう。特に発掘調査報告書のような生のデータがそのまま掲載されるものに関しては、学校での活用には面白みがある資料だと感じる。なぜなら、子どもたちの興味関心のトリガーとなる情報がどれであるかはわからないからだ。概要版になってしまうと、せっかくのポイントが削がれている可能性もある。

次に、自分が住む町の情報が詰まっているという点だ。自分が知っている場所、知っているもの、見たり聞いたりしたことがある場所やもの、彼らにとって身近な何かの情報が詰まっている。その情報を知ることは、少なからず自分が住まう地域への愛着や興味へつながっていくだろう。キャリア教育の初期の段階としての地元を知ることでもあり、彼らのキャリア形成の一助を担っているかもしれない。普段の生活の中にある何かと、地域資料の中の情報がつながった時の彼らの反応は、縁のないものに対する態度とは明らかに違う。

5. 高森北小学校における地域文化財情報・資料の活用事例

(1) 小学生は発掘調査報告書から情報を読み取ることができるのか？

先述のように、小学生は発掘調査報告書から情報を読み取ることができるのか？という問いに対する答えは、できる、である。ただし、いくつかの条件により、その読み取りの深度が違ってくる。

まず、何かを調べている児童の場合、欲しい情報がかかれている資料であるとわかっていれば、情報にあたることへの抵抗が非常に低い。また、欲しい情報に対して検索条件をある程度絞ることもするため、かなりの確に情報を抜き出す。基本的には欲しかった情報の項目以外には目を向けないかもしれないが、ピンポイントで欲しい情報だけを抜き出して提供するよりは、周辺情報との出会いのチャンスは広がっているはずである。

それでは、全員に同じ資料を提供し、その中から指定されたいくつかの情報を抜き出してみるという課題を与えるとどうなるだろうか。レポートなどで自分の興味関心がどうであれ、課題として調べなければならない情報があるシーンであれば、似たようなものだろう。小学校の授業の中で仕込まれる調べ学習は、調べる段階へ行く前に情報活用スキルや調査の目的が丁寧に仕組んであり、ある程度調査へ向けたモチベーションを上げてからスタートする。しかし大学生のレポートや研究のように、とにかく資料にあたって自分が必要なものをかき集めることからスタートするようなシーンは、小学校ではなかなかない。自分が読めそうな理解できそうな資料を選択するというのは大切なスキルではあるけれど、読めそうもないものには手を出さない。普段手を出さないレベルの資料をあえて調査する、そんなワークショップを仕込んだ場合はいったいどうなるのか？

これが実に興味深い反応と結果を見ることになった。

(2) 発掘調査報告書「原城遺跡・原城跡」を活用したワークショップ・教材化編

私が勤務する高森町立高森北小学校は、高森町の山吹という地籍を学区としており、複数の城跡を有している。その中の一つ、原城遺跡・原城跡は地域の重要な生活道路である、県道山吹停車場線のすぐ脇にあり、通学路ではないものの（ただし中学生になると一部地区の生徒はこの道路を使ってJR飯田線山吹駅へ至り、電車通学をする）現地には案内看板もあり、子どもたちにとってはよく知っている場所かつ「何かがある」程度の認識をしている場所であり、題材として選択した。

対象は6年生24名で、国語科でカウントされる「図書館の時間」に担任とのTTで実施した。単元名を「地域資料の一般書から、自分たちは情報を得ることができるのだろうか？」とし、学習課題や学習問題を設定していった。学校図書館としての狙いは①子どもたちにとって馴染みのない地域資料の一般書から情報を抜き出す体験をすることで自分たちでも十分使えることを知り、今後の調査活動における資料選択の幅を広げる②端的に必要な情報を抜き出し、指定された方法でそれをアウトプットする③地域の文化財に触れることで自分たちの住む町のことを知る、とした。

子どもたちが発掘調査報告書と出会った時の反応としては、「難しい」「読めない」「つまらない」といったものが予想される。もちろん中には地籍名と結びつけて興味を持つ児童がいるかもしれないが、多くはあまり前向きには捉えないだろう。そこで、先述のように調べなければならないシーンをあらかじめ設定し、とにかく中身に目を通してもらえるような活動を仕組んだ。

本校にはGIGAスクール構想により、今年度よりGoogle Workspace for Educationが導入されており、子どもたちの手元にも1人1台のタブレットPCがある。そこで、今回のワークショップにもGoogleのツールを使った。出題はGoogle Classroom（インターネット上のクラスで、指導と学習を1か所で管

理できるツール)を通じて課題として配布した。下記がその文面である。

- ・皆さんの学区に城跡があるのを知っていますか？
(ここで原城に焦点を当てる)
- ・現地に行かなくても、原城のことを知ることができます。下記のURLから「全国遺跡報告総覧」へいき、原城を調査した時の資料を探しましょう。
<https://sitereports.nabunken.go.jp/ja>
- ・探した資料を読んでわかったことを書き出しましょう。

書き出す活動は Google Classroom を通じて配布する Google Jamboard に付箋を貼る方法をとった。子どもたちの活動の途中経過を見ることができるので、タイミングを逃すことなく担任とともに机間巡視と指導が可能であった。

(3) 発掘調査報告書「原城遺跡・原城跡」を活用したワークショップ・実践編

まずそれぞれが知っている学区内の城跡を出してもらったところ、一番馴染みのある「山吹城」が挙げられた。そのあとは学区ではないが町内にある「吉田城」「松岡城」など城跡の名前が挙げられた。原城は「はらんじょ」という地籍名としての認知がされているため、子どもたちはそれが城跡だとは思っていなかったことがわかった。そこで原城について簡単に解説すると、原城のある地区の子どもたちが反応



図1 全国遺跡報告総覧を活用した授業の様子

し、場所をクラスの子どもたちと共有してくれた。この短い時間でいくつかの文化財の名前が挙げられたものの、普段から興味があると思われる児童は特にいなかった。

次に、全国遺跡報告総覧のURLを示し、各自でアクセスして、発掘調査報告書「原城遺跡・原城跡」にたどり着けるか?という活動にうつった。全国遺跡報告総覧のトップページには検索窓があり、子どもたちはすぐにそこから検索を始めた。原城だけをキーワードにすると絞り込めないこともわかり、高森町や山吹といったキーワードを用いてAND検索(既習事項)し、全員がアクセスできた。すぐに全文ダウンロードしてみたものの、予想された通り「無理」「読めない」「わからない」「難しい」といった言葉が飛び交った。その時点で大きな抵抗を示した児童に担任がサポートに入りワークショップを継続した。

さて、いよいよこの資料を使って本題に入る。課題は下記の4つとした。

- ・この城跡の場所はどこでしょう？
- ・ここからの出土品で気になるものを一つ以上挙げましょう。
- ・そのほかにわかることはありますか？
- ・感想を書きましょう。

Google Jamboard (ホワイトボードツール) にシンキングツールの一つである X チャートを背景固定したものを作成し、Google Classroom を通じて配布したものを各自で編集して提出する方式をとった。また、X チャートの4つのエリアへはそれぞれに必ず1枚以上の付箋を貼ることとして活動をスタートさせた。

最初は抵抗が大きかったものの、課題の一つである「場所」くらいならわかるだろうとアタリをつけた子どもたちがどんどん調査を始め、一人の「あった!」の声とともに図書館が一気に静まり返った。その後、出土品のリストや出土品をイラストで示し

たページを見つけたという声があちこちで上がり始め「気になる」出土品をそれぞれが挙げ始めた。

場所に関しては全員が早い段階で特定し、中でもきちんと目次（既習事項）を使って「位置」のページを探り当てた児童が早かった。

気になる出土品は「皿」「椀」「古銭」など、それが何かわかるものがまず挙げられ、次第に「打製石斧」「磨製石斧」「タタキ石」などが挙がってきた。知らないものだけれど気になるものを「？」つきで挙げた児童も複数人いた。また、よくわからないものとして「天目茶碗」を挙げた児童が、自力で天目茶碗についての調査をスタートさせていた。出土品のリストに続く実測図からリストアップしてきた事例もあった。

資料を読んでわかったことについては、発掘調査報告書にざっと目を通したことがわかる記述が多く、県道の工事に伴う発掘だったこと、発掘調査の担当者数の少なさ、出土品のイラスト（実測図）の存在、遺跡名称のアルファベット化による略称、地籍名との関連、委託料、発掘期間など多岐にわたった。

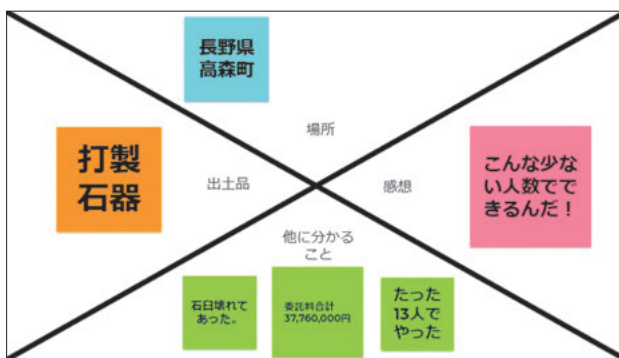


図2 児童の学習の様子①

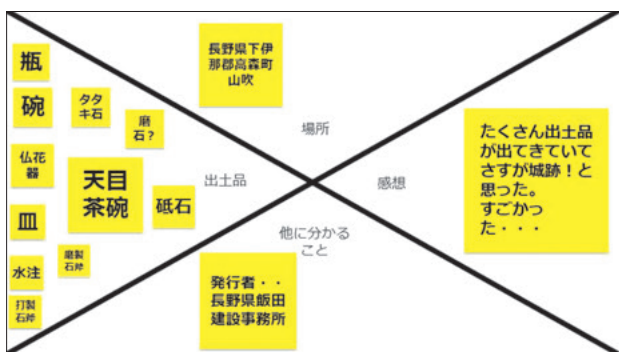


図3 児童の学習の様子②

感想は、調査でわかったことへの言及が多く、出土品の多さや、自分たちの住む街にこんな場所があってこんな発掘がされていたということへの驚きの声も多かった。中には「とても難しい、ページ数も文字数も多かった。」という記述もあったが、これを書いた児童は出土品のエリアに10枚の付箋を貼っている。

6. 地域資料のデジタル化と活用

(1) 資料へのアクセスの変化

学校図書館では、これまでも地域資料を使った調査活動を実施してきたが、GIGAスクール以前は資料を複本で（可能ならクラス人数分）準備できるものか、複製により必要な箇所のみを抜き出して必要数を確保できるものでしか実施は不可能で、クラス全員が一斉に同じ資料に、かつ存分にアクセスして調査するためには限られた題材しかなかった。ところがGIGAスクールによって1人1台の端末が配置され、全員が一斉にインターネット上の情報にアクセスできるようになり、そこにデジタル化された情報があれば全員が同じ資料や情報にアクセスしながらワークショップや調査活動ができるようになった。一気に教材化できる題材が増え、しかもこれまで紙ベースであっても容易ではなかった、幅広い資料へのアクセスが可能になった。学校図書館ガイドラインに示されている「授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする」教科書で扱う多くの題材に対する資料提供も、これまでとは提供する「もの」も「手段」も大きく変化した。

(2) 学校図書館における、地域資料のデジタル化の価値

地域資料は学校図書館法を鑑みても学校図書館の収集範囲であることは間違いない。しかし予算や収蔵容量、新刊情報の取得の難しさなどから、潤沢に所蔵することが実現できていない分野である。

地域資料がデジタル化され、誰でも、いつでも、同時にアクセスできる状態であれば、これまでの資料収集の問題の多くをクリアできる。またそれは手

元に1人1冊と同じ条件で資料提供ができるということで、十分な読み込みや個人のペースでの活用が可能ということである。(著作権法で優遇されている学校ではあるが、外部へのアウトプットの機会が簡単に確保できるようになったGIGAスクール時代においては、それがオープンデータであることは、やはり価値あることだと考える。)それにより、これまでに比べ教育課程における地域資料の導入は容易になり、選択肢も増える。

なお、これまで提供してきた複製資料の場合、著作権法により必要な箇所のみしか提供ができない。調査の範囲や課題が決まっている場合、確かに該当の掲載箇所のみを提供すれば十分である。しかし全体を提供することによって、子どもたちが触れることができる情報量は大きく変わる。どこに着目し、何に興味を持つかは千差万別であり、狭い情報の中では探究心は発揮されない。

また、児童用にと編集されたものの調査のしやすさやとっつきやすさは評価に値し、授業での利用は安易であろう。しかし、分量も多く、子どもたちには難解な言葉が並び、馴染みの薄い遺跡に関して書かれた発掘調査報告書のような資料そのものを提供したことによる子どもたちの好奇心の発露は、大変興味深いものがある。今回のワークショップにおいても発掘調査報告書の「まとめ」に「特筆する遺物として銅錘が挙げられる」という一文を見つけ、銅錘について調査を始めた児童がいた。これは、必要な箇所のみを提供であれば生じなかった「探究心」である。この観点からも、児童用に編集されたものに限らず基本的な情報活用スキルの定着を図ればどんな資料でも活用は可能であり、一般書、地域資料がデジタル化されインターネット上で手軽に入手できる方が、学習センターとしても大変ありがたい。

7. これからの学校図書館と地域文化財資料

学校図書館が学習センター機能として児童生徒と先生方に資料を授業で使える・使いやすいかたちで

提供することは大命題である。資料がそこにあるだけでも、取り寄せられる体制を組んだだけでも使ってもらえない。教科書や指導書、指導要領をよく理解し、どのような資料が必要かを吟味し、資料自体も評価し、適切なタイミングで適量な分量で提供する。加えて、子どもたちの学びを広げられるようにその資料の範囲を少しだけ広く捉えて提供することが重要である。GIGAスクールが導入されたことで、現場は大きく、そしてものすごいスピードで変化している。学校図書館はこの変化に対応し、子どもたちと資料をつなぐもの、つなぐ手段を増やしていかなければならない。

全国遺跡報告総覧の機能は塊としての情報の存在や調査の糸口を示すものであり、情報そのものを提供することとイコールではない。しかしこれからのGIGAスクール時代の学校図書館は、紙の資料と並列でデジタル化された資料を提供していくために、専門機関のデータベースやサイトを先生方に提供することも必須である。

また、異動が伴う教員に学区の教材としてデジタル化された地域資料を積極的に提供することは、地域資料活用の肝でもある。入手が容易であれば教材研究により多くの時間を割け、これまでとは違う教材の開発にもつながるだろう。

また今後、本のようなアナログ情報とデジタル情報の提供に関して、例えばすべての情報がデジタル化されることも想定され、その場合、今はまだ現実的ではない状況が生まれる可能性もある。物理的な本がなくなり、情報はインターネットを介していつでもどこでも取り出せるものになった場合、では図書館という「場」の価値はいったいどう変化するのだろうか？学校図書館法に定義されているような「設備」としての本がある「場所」にとどまらない、情報を提供する(場も含めた)「機能」といった捉え直しが必要になってくるのではないだろうか？そうなればますます、資料提供や情報提供のあり方は多様化する。

繰り返しになるが、子どもが何かに疑問を持った

時、そこから始まるのは「知りたい」と思い、「調べよう」と思い、実際に「調べる」行動にうつり、そこできちんと「調べられる」ことができ、「知ること」ができ、「知ったことで心が動く」ことがあり「知ったことを活用する」に至るというように、実は細かく段階があるのではないかと感じている。この、いつ・どの段階においても、学校図書館は多くの情報に対してあらゆる情報の糸口を提示し、子どもたちの好奇心のトリガーを常に刺激し続けながら共にありたいものである。

【注】

本稿において「地域資料」とは、郷土資料とその地域の行政資料の総称とする。なお、地域資料の中の文化財に関する物を「地域文化財資料」とした。

【参考】

- ・ 学校図書館法
<https://elaws.egov.go.jp/document?lawid=328AC1000>

000185

- ・ 学校図書館ガイドライン
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm
- ・ 飯田市歴史研究所
<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/39/>
- ・ 飯田古墳群
<https://www.city.iida.lg.jp/site/bunkazai/2017011901.html>
- ・ 「月の木古墳」(全国遺跡報告総覧より)
<https://sitereports.nabunken.go.jp/8414>
- ・ 「発掘調査報告書 原城遺跡 原城跡」(全国遺跡報告総覧より)
<https://sitereports.nabunken.go.jp/518>
- ・ Google Workspace for Education
https://edu.google.com/intl/ALL_jp/
- ・ 著作権法第35条
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=345AC0000000048>